

「多様な性を尊重し、行動するための職員ガイドブック」を作成しました

県では「山形県男女共同参画計画」や理解増進法[※]に基づき、多様な性的指向・性自認への理解促進を図るための取組みを進めています。

このたび、職員が性の多様性に関する理解を深め、状況に応じて適切な対応や配慮ができるよう、性の多様性に関する基礎的な知識のほか業務や職場における対応についての基本的な考え方や心構えを記載したガイドブックを作成しました。

職員の皆様には、是非ご一読のうえ理解を深めていただきますようお願いいたします。

※ 性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律
(いわゆる「理解増進法」)

令和 5 年 6 月に施行。地方公共団体は、性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する施策を策定し、実施するよう努めるものと定められている。

1 主な内容

- ・ 性の多様性に関する基礎知識
(関連用語や当事者の困りごと・不安等)
- ・ 県民等への対応
(窓口や電話対応における配慮等)
- ・ 学校における対応〈教職員として〉
(学校における体制づくり等)
- ・ 職場における対応
(ハラスメントの禁止、プライバシーの保護等)



2 掲載場所

県ホームページのほかイントラのイエローページにも掲載



<https://www.pref.yamagata.jp/010003/kurashi/jinken/sankaku/tayousei2024/guidebook.html>

3 県民向け啓発リーフレット及びポスターの作成・配布

性の多様性への理解を促すリーフレット（10,000 部）及びポスター（200 部）を作成し、県庁舎や総合支庁で配架・掲出しているほか、各市町村や大学等に配布し周知を依頼

